

令和6年度税制改正に対応!

6月以降の給与計算・年末調整に影響します!

所得税の定額減税

主な講座内容

1. 定額減税の概要
 - ・定額減税の対象となる人
 - ・定額減税額
2. 給与の支払者の事務のあらまし
3. 月次減税事務の手順
 - ・控除対象者の確認
 - ・各人別控除事績簿の作成
 - ・月次減税額の計算
 - ・給与等支払時の月次減税額の控除
 - ・控除後の事務
4. 年調減税事務の手順
 - ・対象者の確認
 - ・年調減税額の計算
 - ・年調減税額の控除
5. 源泉徴収表への表示
 - ・年末調整済みの源泉徴収表
 - ・年末調整を行っていない源泉徴収表
6. 住民税の取扱い
(参考) 各人別控除事績簿の書式

2024年5月20日(月)

14:00~16:00

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、6月以降最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際から、定額減税を行うこととなります。本セミナーでは定額減税の対象者となる条件、減税額の計算方法、給与の支払者が行うべき事務手続きの詳細、月次および年末調整時の事務の流れ、そして源泉徴収表への表示方法等の必要な知識を、解りやすく網羅的に学ぶことができます。中小企業や小規模事業の経営者、経理担当者、そして税務に関わるすべての方々にとって必聴の内容です。この機会にぜひご参加ください

〈講師プロフィール〉

ほし だし
星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月 星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

〈主催〉 愛知県商工会連合会
みよし商工会

◆会場 保田ヶ池センター 2階
みよし市三好町大慈山2-11

◆受講料 無料

◆定員 40名 (先着順)

◆対象者 中小・小規模事業者

<お申し込み方法>

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、

FAXにてお申込みください。

5/20(月)開催 『所得税の定額減税』 受講申込書

みよし商工会 行 ⇒ FAX:0561-34-5799

(申込日: 年 月 日)

事業所名		T E L	
所在地		F A X	
受講者名	(複数のご参加可能)		

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。